



安全第一

ゼロ災宣言 2019

【取組期間】

平成31年4月 ~ 令和2年3月

【強化する取組】

- ① ゼロ災宣言の店社事務所内掲示及び現場掲示板への掲示の徹底
- ② 作業場所の巡視及び改善等
- ③ 使用機械の点検の実施

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成31年4月1日

会社名 有限会社 平賀工業所

代表者署名 平賀 貴文

(社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。